

平成30年度事業計画書

平成30年度は、京都鉄道博物館の開業3年目となり、入館者数の安定的確保が重要課題となる。博物館運営に携わる関係者すべてが連携・協力し、また当館独自の魅力をアップさせることで、新規来館者及びリピータの確保に努めていく。

また、交通文化遺産及び交通資料に関わる活動については、資料収集・調査研究の継続とともに、行政庁への変更認定申請の上、新規事業としてセミナー活動を実施し、ひろく交通文化の振興をはかっていく。

あわせて財団運営は公益法人として推奨される自主事業を中心とした事業体系の確立を目指し、これら業務を実施できる体制整備をすすめていく。

I 博物館の運営等を通じた交通文化の振興に関する事項

1 京都鉄道博物館の運営

開業3年目を迎え、入館者数の安定的確保を重要課題と位置づける。博物館運営に携わる関係者すべてが連携・協力することで、「地域と歩む鉄道文化拠点」のコンセプトを実現し、当館独自の魅力をアップさせることで、さらなる新規来館者及びリピータの確保に努めていく。また、大規模災害や社会的に重大な動向に対しての安全・リスク管理を進め、永続的な博物館運営のための基盤が確実なものとなるよう整備を進めていく。

併せて、西日本旅客鉄道株式会社（JR西日本）がすすめるリニューアル計画に積極的に参画し、よりよい展示・博物館活動の実現を目指す。

(1) 運営基盤の仕組みづくり

- ア 安心して過ごせる博物館とするため、事故防止の取組み、定期点検と迅速なメンテナンスの実行、リスクマップの確実な更新とリスク事象に備えた対策及び対応訓練を行う。
- イ 博物館スタッフ全員の意識向上と組織を超えた運営協力体制を強化し、博物館の魅力を高めるサービスを提供していく。
- ウ 博物館活動を効果的に推進するため、運営状況の把握に努めるとともに計画及び予算の達成状況を確認・評価する仕組みの確実な運用を図り、適切な運営見直しと予算執行に役立てる。

(2) 常設展示

- ア 展示場ならびに展示資料・装置・設備等の状態や安全性などの環境を定期点検し、不具合の早期発見と必要に応じた修正・改良修繕などの対応を適切に行う。
- イ 資料の劣化防止、状態維持などの必要性や展示内容の見直しに応じて、常設展示資料の更新・入替えなどを行うとともに、解説パネル等の展示内容の更新・修正も必要に応じて行う。
- ウ 車両を含む常設展示の魅力を高めるため、定期的に展示品解説・車両解説等ワー

クショップを実施するほか、博物館スタッフによるガイドツアーなどを行う。

(3) 催物

ア 企画展等

①春の企画展「明治の鉄道と人物（仮称）」（5/19～7/16）

②秋の企画展（9/22～1/14）

イ 多客期イベント

① 春イベント（～5/7）

② 夏休みイベント（7月下～8月末）

③ 秋イベント（9月末～11月末）

④ 冬イベント（12月～1月）

⑤ 300万人達成イベント

(4) 教育普及活動

ア 小学校向けの学習プログラムを中心に博学連携の取組みを進め、教育普及活動の活性化に努める。

イ 地域連携を目的とした出張展示や鉄道にまつわる講演会を開催する。

ウ JR西日本が実施するSLスチーム号の運転や「鉄道おしごと体験」の取組みと連携し、より体感的な教育普及活動を展開する。

(5) 広報宣伝

ア 新規来館者及びリピータの獲得に向け、年間計画に基づく効果的かつ戦略的な宣伝活動を行う。

イ JR媒体や京都市観光協会などの地域連携団体を活用した催物や施設の案内、マスコミ等への情報提供等を積極的に行い、幅広い情報発信に努める。

ウ ホームページ内の情報を充実させるとともに、FacebookやLINE@を活用したタイムリーな情報提供に努める。

エ 企画展、各種イベント等開催時にポスター、チラシ等を製作し、駅、近隣の博物館、交通関係博物館、観光案内所、その他集客施設などへ掲出依頼を行うほか、デジタルメディアを活用した告知も進める。

エ インバウンド対応の告知方法などの検討を進める。

(6) 鉄道資料の収集保存・調査

ア 鉄道史や文化を語る上で重要な資料や、機器・用具・施設等、鉄道技術開発史上重要な資料、また関西の鉄道知識の普及に役立つ資料を中心に収集・購入する。

イ 収集した資料を整理分類し、資料の性質にあわせて劣化を最小限に留める装備を行う。また、資料のデジタル化を進め、資料の保存と活用を両立する。

ウ 収蔵資料の詳細調査を行うことにより、企画展や収蔵資料展などの研究成果として活用していく。

エ レファレンス機能の向上に努め、専門家・一般からの調査研究への円滑な協力を行う。

オ 災害時などのリスクに備えるため1点毎の資料状態を把握する。併せて、虫菌害リスク調査を実施し、よりよい保存環境を整える。

(7) 連携活動

ア 地域の博物館として、行政や近隣住民・商店街等と連携し、地域イベントや催事などに積極的に参画、協力を行う。

- イ 社会教育機関として、地元学校に対し学芸員による出張博物館、職場体験学習を行うとともに、大学等との連携としてフィールドワーク授業や博物館実習等に協力するほか、鉄道サークル等の外部資料を活用した展示会等を開催する。
- ウ 博物館関係施設との連携を行うとともに、ICOM 京都大会に向けた準備等に協力する。

2 交通文化遺産調査及び交通資料の収集・保存

交通に関わる文化遺産の調査や資料収集については、交通文化の継承と資料の散逸を防ぎ、その結果としての豊かな文化の創造のため、これからも継続して活動を進めていく。主たる活動として「交通資料調査センター」において、歴史資料等の収集・保存・調査の活動及びデジタルアーカイブの運営等に取り組み、より一層の交通文化遺産調査及び交通資料の収集、保存活動を推進する。

また、活動の成果を広く活用するため、新たに、講座や現地見学会等を開催するセミナー事業を実施する。

(1) 交通文化遺産調査

日本各地に残された交通に関する地上施設その他建造物、車両、古文書等について、その来歴や諸元、現在の状況等を調査するとともに、その成果をもとに保存に向けた提言を行い、当該事物の保存と活用に繋げる。

- ア 自動車・航空・船舶・鉄道等に関わる歴史資料の調査
- イ 文化的価値が認められる交通に関わる施設等の現地調査及び文化財登録や活用に向けた提言
- ウ 行政機関等、外部と連携した上記ア、イに関わる調査

(2) 交通資料の収集、保存

前項調査に基づき発生した交通遺産にかかわる情報について、当該事物の保存状態に拘わらず、調査記録等を保存するとともに、交通に関わる書籍や歴史的資料について、寄贈受入れや購入を通じた収集、整理、整備を行う。

- ア 書籍、歴史的資料の新規購入、寄贈資料の受付、収集ならびに整理、調査、登録
- イ 資料の調査、整理の実績をもとに、博物館等での活用、ホームページ内のデジタルアーカイブ等を通じた公開
- ウ 所蔵資料情報の利活用のため、デジタルアーカイブデータの更新と「交通資料センター」所蔵図書の利用促進

(3) 講座、セミナー事業の実施

上記(1)(2)の成果を広く公開し、交通文化の振興をはかるため、交通の歴史や文化をテーマとした講座や、現地見学会などのセミナーを年3回程度実施する。

なお、本取り組みは行政庁への変更認定申請が認定された後に実施する。

II 財団の運営に関わる事項

1 組織運営及び業務推進

公益法人としての立場や役割を認識し、法令及び社会規範並びに定款及び内部規程等に則った誠実な組織運営に努める。また、各種研修会等を通じて職員一人ひとりの意識、能力の向上を図り、コンプライアンスに徹した適切な業務の推進を行う。

2 情報発信力の強化

財団ホームページだけでなく、ブログやFacebook、ツイッターなどのSNSツールを活用し、交通文化に関わる積極的な情報発信を継続的に行う。

3 寄附金等を活用した運営基盤の強化

- (1) 財団の運営基盤の強化および公益事業の活性化を図るため、ホームページを通じた寄附金の募集活動を継続する。また、必要に応じて助成財団等への助成金の申請と受入れを行う。
- (2) 継続寄附（マンスリーサポート）を利用して継続的な活動支援者の確保を図り、安定した事業運営に努める。

4 自主事業の拡大に向けた体制づくり

引き続き、自主事業として継続的に実施している交通資料の収集・保存の取組みの活性化を図るとともに、公益法人として推奨される自主事業を中心とした事業体系の確立を目指し、ひろく業務を実施できる体制整備をすすめていく。

5 関連事業

財団の健全な発展と財政基盤の確立を図るため、適切な運営に努める。